



いま介護が危ない①

介護する家族はもう限界！

心身の症状が最も重い(要介護5)お年寄りの介護をしている人のうち、介護時間は「ほとんど終日」が5割以上。介護の負担は限界です。

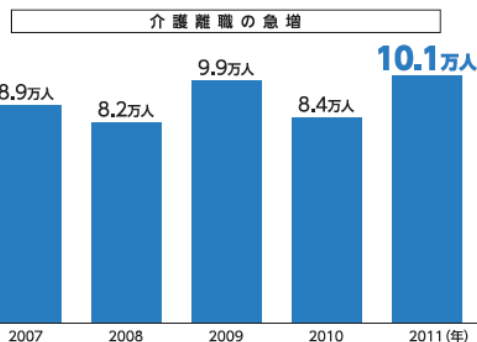


いま介護が危ない②

現役世代の介護離職が急増！



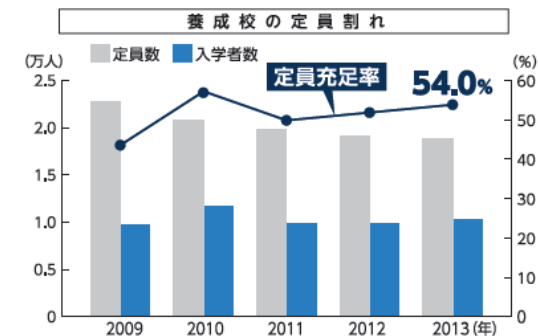
毎年10万人近い人が介護・看護を理由に仕事を辞めています。過去5年間に離職した人は48万7千人にものぼります。



いま介護が危ない③

介護の担い手がいなくなる！

介護福祉士養成校の定員割れが続いており、廃校となる養成校も少なくありません。このままでは介護の担い手がなくなります。



政府が描く、 2025年の医療・介護の将来像は？



政府は、病床機能の見直しを「川上」、その受け皿となる在宅・介護保険の見直しを「川下」と表現。

水が上から下へ流れるように患者・利用者を入院から在宅に押し流し、医療費を削減。

そのために増える在宅や介護の費用は、介護保険を改悪して、削減しようと目論んでいます！

○×法人・事業所では・・・

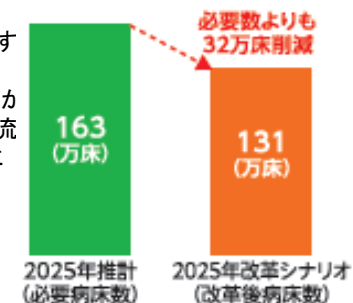
あなたの法人・事業所での事例を報告しましょう！

「病院から追い出される？！」



国は、2025年に必要とされる病床数を163万床から、131万床へと32万床も削減しようとしています。

特に、重症・救急に対応する看護体制の厚い病床は、現在の半分に減らす方針です。重症の患者が在宅に押し流されることになります。



「訪問介護・デイサービスが 受けられなくなる？！」

介護の切り捨て①

要支援の人たちを「介護給付」から、市町村の「総合事業」へ移し替え。

市町村によっては、ボランティアのなり手や引き受ける事業所がなく、「総合事業」の運営は困難なところもあります。

厚労省は、「地域の格差が生まれるのはしかたがない」と、無責任極まりません！



チェックリストで介護保険は 「卒業」、というより「強制退学」



介護の切り捨て①

○×法人・事業所では・・・

あなたの法人・事業所での事例を報告しましょう！

ヘルパーなどの「専門的サービス」が、 ボランティアに移し替え



〔70歳女性、要支援2、独り暮らし〕
軽度の認知症があり、糖尿病が悪化して透析にならないように調理をヘルパーに援助してもらっている。長年暮らしてきた自分の生活にこだわりがあり、サービス担当責任者がその都度でいねいに精神面も含めて支援。時にはヘルパー交代もしながら生活を支えている。ボランティアではとても援助できません。

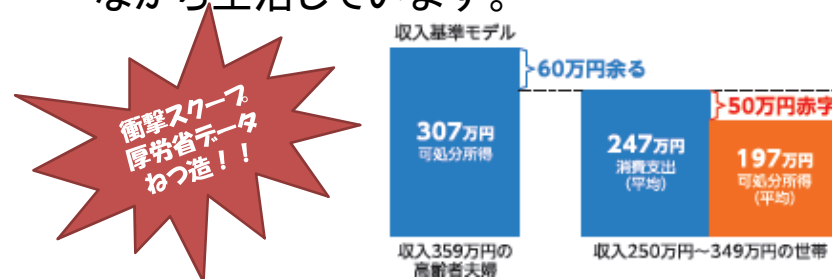
介護の切り捨て①



「利用料値上げ？ 年間60万円余るから支払い可能？！」

介護の切り捨て②

- ・ 厚労省は、利用料2割化の根拠として、高齢者世帯は年60万円貯金ができるくらいお金が余るとデータをでっち上げ！
- ・ 実際には、毎年50万円不足で貯金を取り崩しながら生活しています。



○×法人・事業所では・・・

あなたの法人・事業所での事例を報告しましょう！

○×法人・事業所では・・・

あなたの法人・事業所での事例を報告しましょう！

「特養に申し込めなくなる?！」

介護の切り捨て③



特養待機者は、全国で52万人。2009年からの5年間で、10万人も増加しました。国が特養の建設を進めないからです。

それなのに、待機者の数を見かけ上減らすために、要介護1、2の人たちを入所要件から外すことを決定。

外された要介護1、2の人たちの行き先も保障されていません。

「低所得者は特養から出ていけ?！」

介護の切り捨て④

施設には、低所得者を対象とした居住費・食費負担の軽減制度(補足給付)があります。特養では7割、老健では5割の人がこの制度を受けて入所しています。この大切な制度が縮小されます。

世帯分離しても、配偶者が課税されていたら対象外



預貯金は、タンス預金も申告が必要です。

補足給付の対象から外れると、(石川やすらぎホームの場合)

多床室:36300円→83025円。月**46725円の増額**。年間約**55万円の負担増**

ユニット型個室:51300円→137692円。月**86392円の増額**。年間約**100万円の負担増**

○×法人・事業所では・・・

あなたの法人・事業所での事例を報告しましょう！

介護現場は、もう限界

介護職の実態は



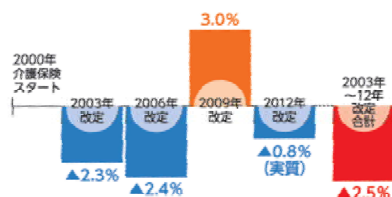
＜介護職の声＞
今の仕事が嫌にならないようにしてほしい。好きで始めた仕事が嫌になるのは辛い！生活が安定するように介護報酬も考えてほしい。不安が多くては良いサービスができない！

介護職の実態は

全産業平均よりも
月9万円も低い介護職員の給与



介護報酬は、2000年の介護保険スタートから2.5%も引き下げられています。
介護職員の給与が低い原因は、介護事業所に支払われる介護報酬が低く抑えられているからなのです。



○×法人・事業所では・・・

あなたの法人・事業所での事例を報告しましょう！

川下にもとどまれない人たちは・・・

人権無視の「お泊まりデイ」



「週刊新潮」2014年7月3日号

減らない「介護殺人・心中」、「孤独死」・・・

ナービスなど
になったり、



医療費・介護費の削減だけでは、安心した老後は実現できません！



医療費・介護費の削減ストップ！



国の責任で、医療・介護の充実を！

私たちは
介護保険制度改善、
介護従事者の処遇改善を求めます



- ① 要支援者がこれまでの生活を継続できるよう、市町村に対して財源の確保をふくめた支援をおこなうこと

私たちは
介護保険制度改善、
介護従事者の処遇改善を求めます

② 特養ホームを
大幅に増やすこと



私たちは
介護保険制度改善、
介護従事者の処遇改善を求めます

③ 利用料の2割化をはじめ、
サービス利用や施設入所を困難
にする費用負担の引き上げをや
めること



私たちは
介護保険制度改善、
介護従事者の処遇改善を求めます

④ 介護報酬を大幅に引き上
げるとともに、国の責任で介護
従事者確保・処遇改善のため
の施策を早急に講じること



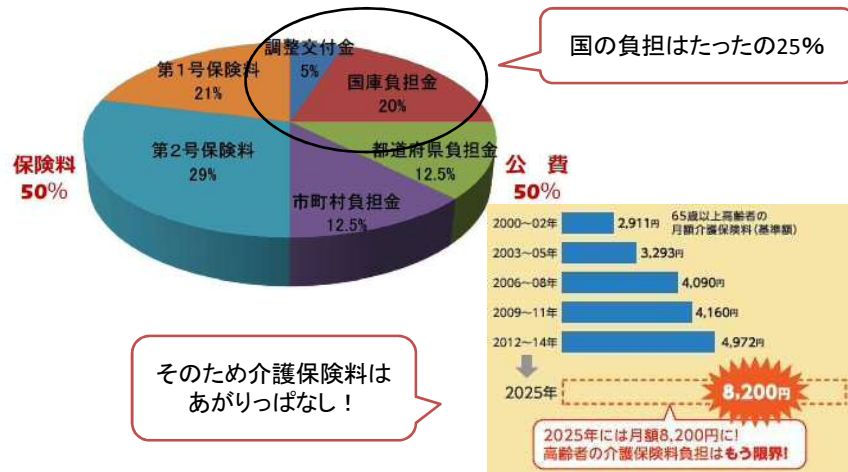
私たちは
介護保険制度改善、
介護従事者の処遇改善を求めます

⑤ 以上を実現するために、
介護保険財政に対する国の
負担割合を引き上げること



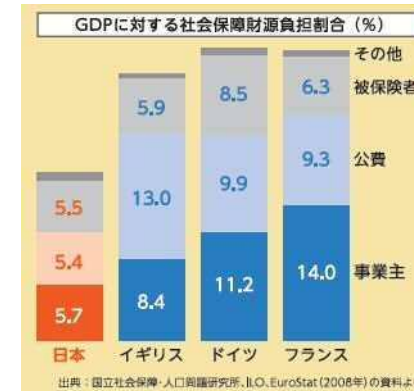
実現するためには①

介護保険料の国の負担割合引き上げよう！



実現するためには②

大企業中心に保険料の事業主負担を引き上げよう！



国際的にみても、日本は、社会保障に対する事業主負担の少ない国です。大企業を中心に保険料の事業主負担を引き上げるべきです。

実現するためには③

大企業・高所得者に応分の負担を求めよう！



内部留保を増やし続ける大企業優遇税制をあらため、応分の負担を求めるべきです。

大企業は、正規雇用を非正規雇用にすることなどで、内部留保を増やしています。

消費税にたよらなくても財源は確保できます。



国会に押しかけよう！ -提案型の運動を-



地域の共同の輪を広げよう！ -共同組織、地域とともに運動を進めよう-

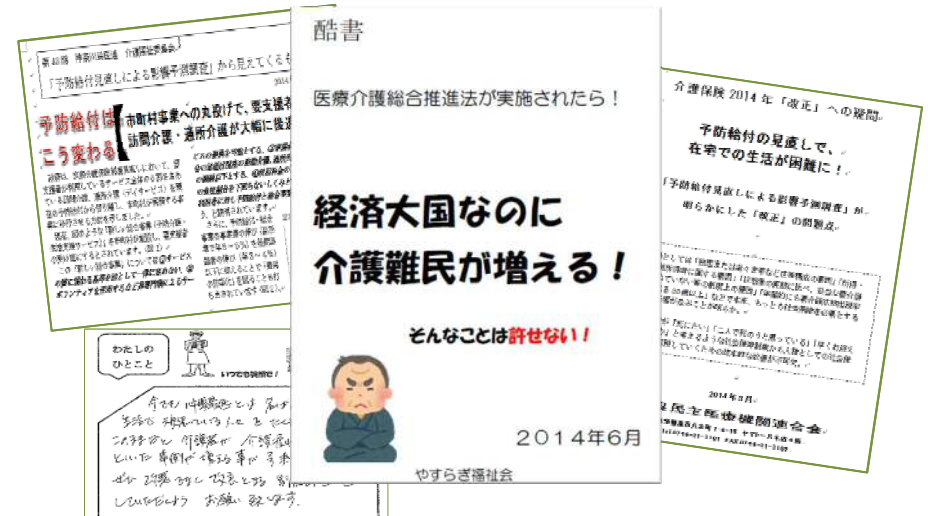
2014年9月7～8日、神戸で開催された「共同組織交流集会」には、全国から過去最高の3191名が集まりました。



自治体にも押しかけよう！ -利用者の生活と権利を守る「砦」としての役割の 発揮を求めよう-



利用者・家族、 介護職の声を集めよう！



たたかいのアイテム①「チラシ」



たたかいのアイテム② 「介護保険制度に起因する 困難事例」調査

介護保険制度に起因する困難事例 報告用紙 提出日 2014年 月 日

氏名 住所 電話番号

1. 利用者のプロフィール

性別 年齢 障害の種類 介護保険の種別

2. 現状について

利用者の状況 介護者の状況 介護費用の状況

3. 課題について

利用者の課題 介護者の課題 介護費用の課題

4. その他

たたかいのアイテム③ 「特養待機者」調査

特別養老ホーム待機者状況調査 提出日 2014年 月 日

1. 施設・入居者の状況 (2014年4月1日～2014年9月30日までの期間)

施設名 法人 代表者 電話番号

2. 待機者の状況 (2014年9月30日時点)

① 待機者の性別 ② 待機者の年齢 ③ 待機者の国籍

3. 入居申込者の状況 (2014年4月1日～2014年9月30日までの期間に申込した方(単位:人))

たたかいのアイテム④ 利用者・家族・介護職の ひとことカード

全日本介護支援センター 介護職のひとことカード

公的介護がなくなる!? こんな未来は許せない!

必要な時に、必要な人に、必要な介護を!

2000 年に介護保険制度がスタートして以来、大きな変化が、2015 年 4 月 1 日に行われようとしています。介護保険の制度が変更になります。利用者や家族、介護職の生活を守るために、介護の現場に知らせていく必要があります。ぜひ、ご意見を伺いたいと思います。どうか、ご意見を伺いたいと思います。ぜひ、ご意見を伺いたいと思います。

<介護サービスを利用されているみなさんへ>

<介護をしているご家族へ>

<介護職員のみなさんへ>

-

介護保険制度の改善、 介護従事者の処遇改善を求める署名

年 月 日
東京都議会 第 期
東京都議員 殿

2014年9月、国・介護保険法が成立し、介護保険制度が改正されました。①受給者への取組強化、過剰な介護サービスの削減などがあります。市町村の事業に財政負担を要する一方で、高齢者や障害者の権利を保障するためには、②労働人口の減少と賃金低下による人材不足の問題が生じています。③労働人口の減少は介護従事者の確保にも影響を与えます。④雇用形態の多様化により、パートタイムで働く介護従事者の待遇改善も求められています。

たまたかいのアイテム⑤

「署名」

同時に、介護従事者の確保と処遇改善も課題となっています。介護従事者の処遇は全産業労働者の平均と比較して低く、給与水準も低い状態にあります。多くの介護事業者から「もっともらしい賃金を支払ってほしい」との声が上がっています。処遇改善が図られれば、労働意欲向上につながります。さらに、低所得世帯が増えている状況下において、介護従事者の確保、処遇改善は社会政策の面で重要なこととなります。

利害や、立場が違っても手を取りあうことで、介護従事者がいかに働き続けられるよう、介護保険制度の改訂と処遇改善、人材確保の実現のため、以下のことを訴えます。

請願項目

- 1 受給者をはじめでの生活を継続できるように、市町村に対して財源の確保をふくめた支援を行うこと
- 2 特待生入学を大幅に増やすこと
- 3 利用料の2割を上限とし、サービス利用や施設入所を困難にする費用負担の引き上げをやめること
- 4 介護報酬を大幅に引き上げるとともに、国の責任で介護従事者確保・処遇改善のための施策を早急に実施すること

たまたかい

署名の目標は20万筆

12月末目指してがんばろう！

**署名の目標は20万筆
12月末目指してがんばろう！**